

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5610451号
(P5610451)

(45) 発行日 平成26年10月22日(2014.10.22)

(24) 登録日 平成26年9月12日(2014.9.12)

(51) Int.Cl.

G06F 21/56 (2013.01)

F 1

G06F 21/00 156A

請求項の数 20 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2012-528934 (P2012-528934)
 (86) (22) 出願日 平成22年9月10日 (2010.9.10)
 (65) 公表番号 特表2013-504824 (P2013-504824A)
 (43) 公表日 平成25年2月7日 (2013.2.7)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2010/048475
 (87) 國際公開番号 WO2011/034792
 (87) 國際公開日 平成23年3月24日 (2011.3.24)
 審査請求日 平成25年8月29日 (2013.8.29)
 (31) 優先権主張番号 12/560,261
 (32) 優先日 平成21年9月15日 (2009.9.15)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 501113353
 シマンテック コーポレーション
 Symantec Corporation
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 94
 043, マウンテン ビュー、エリス ス
 トリート 350
 (74) 代理人 100107456
 弁理士 池田 成人
 (74) 代理人 100148596
 弁理士 山口 和弘
 (74) 代理人 100123995
 弁理士 野田 雅一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンピュータファイルの評判スコアの個別有効期間

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ファイルの評判スコアの個別有効期間(TTL)を生成する、コンピュータに実装される方法であって、前記評判スコアは、ファイルが悪意を有するか否かを判定するために利用され、前記方法は、

セキュリティシステムにおいて、クライアントシステムから要求を受信するステップであって、前記要求は、前記クライアントシステムにより識別されたファイルの識別子を有する、ステップと、

複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報に基づいて、前記ファイルの評判スコアを生成するステップであって、前記評判スコアは、前記ファイルの信頼度の評価を表している、ステップと、

複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報に基づいて、前記評判スコアの確信度スコアを判定するステップであって、前記確信度スコアは、前記評判スコアが前記ファイルの実際の信頼度を反映している尤度を示している、ステップと、

前記セキュリティシステムにおいて、複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報及び前記確信度スコアに基づいて前記評判スコアのTTLを演算するステップであって、前記TTLは、前記評判スコアの有効期間を表しており、高い確信度スコアと関連する評判スコアのTTLによって表される有効期間は、低い確信度スコアと関連する評判スコアのTTLによって表される有効期間よりも長い、ステップと、

前記要求に応答して前記評判スコア及び前記TTLを前記クライアントシステムに送信

10

20

するステップと、
を含む、コンピュータに実装される方法。

【請求項 2】

その範囲の両端部に位置した評判スコア又はその範囲の両端との差が所定の閾値以下の評判スコアの前記確信度スコアは、前記端部に位置してはいない評判スコアの前記確信度スコアよりも高い請求項 1 に記載の、コンピュータに実装される方法。

【請求項 3】

前記評判スコアの前記確信度スコアを判定するステップは、

前記ファイルの年齢を判定するステップであって、老年ファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアは、若年ファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアよりも高い、ステップ
10

を含む請求項 1 に記載の、コンピュータに実装される方法。

【請求項 4】

前記評判スコアの前記確信度スコアを判定するステップは、

クライアントシステム間における前記ファイルの普及度を判定するステップであって、普及しているファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアは、あまり普及していないファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアよりも高い、ステップ
を含む請求項 1 に記載の、コンピュータに実装される方法。

【請求項 5】

前記評判スコアは、前記 T T L によって表された前記有効期間中において、前記ファイルが悪意を有しているかどうかを判定するべく、前記クライアントシステムによって利用される請求項 1 に記載の、コンピュータに実装される方法。
20

【請求項 6】

ファイルの評判スコアの個別有効期間 (T T L) を生成するコンピュータシステムであって、前記評判スコアは、ファイルが悪意を有するか否かを判定するために利用され、前記コンピュータシステムは、

セキュリティシステムにおける、クライアントシステムから要求を受信する通信手段であって、前記要求は、前記クライアントシステムにより識別されたファイルの識別子を有する、通信手段と、

複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報に基づいて、前記ファイルの評判スコアを生成する評判スコア生成手段であって、前記評判スコアは、前記ファイルの信頼度の評価を表している、評判スコア生成手段と、
30

複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報に基づいて、前記評判スコアの確信度スコアを判定する確信度判定手段であって、前記確信度スコアは、前記評判スコアが前記ファイルの実際の信頼度を反映している尤度を示している、確信度判定手段と、

複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報及び前記確信度スコアに基づいて前記評判スコアの T T L を演算する T T L 判定手段であって、前記 T T L は、前記評判スコアの有効期間を表しており、高い確信度スコアと関連する評判スコアの T T L によって表される有効期間は、低い確信度スコアと関連する評判スコアの T T L によって表される有効期間よりも長い、 T T L 判定手段と、
40

を有し、

前記通信手段は、前記要求に応答して前記評判スコア及び前記 T T L を前記クライアントシステムに送信するべく更に構成されている、コンピュータシステム。

【請求項 7】

その範囲の両端部に位置した評判スコア又はその範囲の両端との差が所定の閾値以下の評判スコアの前記確信度スコアは、前記端部に位置してはいない評判スコアの前記確信度スコアよりも高い請求項 6 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 8】

前記確信度判定手段は、

50

前記ファイルの年齢を判定する手段であって、老年ファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアは、若年ファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアよりも高い、手段を含む、

請求項 6 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 9】

前記確信度判定手段は、

クライアントシステム間における前記ファイルの普及度を判定する手段であって、普及しているファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアは、あまり普及していないファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアよりも高い、手段を含む、

請求項 6 に記載のコンピュータシステム。

10

【請求項 10】

前記評判スコアは、前記 TTL によって表された前記有効期間中において、前記ファイルが悪意を有しているかどうかを判定するべく、前記クライアントシステムによって利用される請求項 6 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 11】

ファイルの評判スコアの個別有効期間 (TTL) を生成する、コンピュータにより実行可能なコンピュータプログラムであって、前記評判スコアは、ファイルが悪意を有するか否かを判定するために利用され、前記コンピュータプログラムは、

コンピュータに、

セキュリティシステムにおいて、クライアントシステムから要求を受信するステップであって、前記要求は、前記クライアントシステムにより識別されたファイルの識別子を有する、ステップと、

複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報に基づいて、前記ファイルの評判スコアを生成するステップであって、前記評判スコアは、前記ファイルの信頼度の評価を表している、ステップと、

複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報に基づいて、前記評判スコアの確信度スコアを判定するステップであって、前記確信度スコアは、前記評判スコアが前記ファイルの実際の信頼度を反映している尤度を示している、ステップと、

前記セキュリティシステムにおいて、複数のクライアントシステムから受信した前記ファイルの評判情報及び前記確信度スコアに基づいて前記評判スコアの TTL を演算するステップであって、前記 TTL は、前記評判スコアの有効期間を表しており、高い確信度スコアと関連する評判スコアの TTL によって表される有効期間は、低い確信度スコアと関連する評判スコアの TTL によって表される有効期間よりも長い、ステップと、

前記要求に応答して前記評判スコア及び前記 TTL を前記クライアントシステムに送信するステップと、

を実行させる、コンピュータプログラム。

【請求項 12】

その範囲の両端部に位置した評判スコア又はその範囲の両端との差が所定の閾値以下の評判スコアの前記確信度スコアは、前記端部に位置してはいない評判スコアの前記確信度スコアよりも高い請求項 11 に記載の、コンピュータプログラム。

40

【請求項 13】

前記評判スコアの前記確信度スコアを判定するステップは、

前記ファイルの年齢を判定するステップであって、老年ファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアは、若年ファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアよりも高い、ステップ

を含む請求項 11 に記載の、コンピュータプログラム。

【請求項 14】

前記評判スコアの前記確信度スコアを判定するステップは、

クライアントシステム間における前記ファイルの普及度を判定するステップであって、普及しているファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアは、あまり普及していない

50

いファイルと関連する評判スコアの前記確信度スコアよりも高い、ステップを含む請求項 1 1 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 1 5】

前記 T T L は、前記ファイルの異なる評判スコアを生成できるような追加情報を収集するのに要する時間の長さの評価を表す。

請求項 1 に記載のコンピュータに実装される方法。

【請求項 1 6】

前記 T T L を演算するステップは、評判スコア及び確信度スコアの与えられた値に基づき T T L の値を特定する表から、T T L を選択することを含む。

請求項 1 に記載のコンピュータに実装される方法。

10

【請求項 1 7】

前記クライアントシステムは、前記セキュリティシステムから送信された T T L を受信し、前記クライアントシステムのローカルなセキュリティポリシに基づき、前記セキュリティシステムから受信された前記 T T L を変更するように構成されている。

請求項 1 に記載のコンピュータに実装される方法。

【請求項 1 8】

前記セキュリティシステムは、前記クライアントシステムから前記 T T L を受信しない

、

請求項 1 に記載のコンピュータに実装される方法。

【請求項 1 9】

前記セキュリティシステムは、前記クライアントシステムから前記 T T L を受信しない

、

請求項 6 に記載のコンピュータシステム。

20

【請求項 2 0】

前記セキュリティシステムは、前記クライアントシステムから前記 T T L を受信しない

、

請求項 1 1 に記載のコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

30

本開示は、一般に、コンピュータセキュリティの分野に関し、更に詳しくは、コンピュータファイルが悪意を有しているかどうかの判定に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

現代のコンピュータは、悪意を有する様々なソフトウェア（マルウェア）の攻撃を受ける可能性がある。マルウェアの脅威には、コンピュータウイルス、ワーム、トロイの木馬プログラム、スパイウェア、アドウェア、クライムウェア、及びフィッシングウェブサイトが含まれる。悪意を有するエンティティは、しばしば、その悪意を有するエンティティ自体の利益のために使用可能な秘密又は機密データを保存するサーバーを攻撃する。ホームコンピュータを含むその他のコンピュータも、同様に、ユーザーがその他の人々と電子メールを介して通信する際に、ユーザーが新しいプログラム又はプログラムアップデートをダウンロードする際に、並びに、多くのその他の状況において送信されうる悪意を有するソフトウェアから、常時保護されなければならない。悪意を有するエンティティがコンピュータ上における攻撃のために利用することができる様々な選択肢及び方法は、多数に上る。

40

【0 0 0 3】

署名ストリングのスキヤニングなどのマルウェアを検出する従来の技法は、その有効性を失いつつある。現代のマルウェアは、しばしば、相対的に少数のコンピュータのみをターゲットとし、且つ、それらに対してのみ供給される。例えば、トロイの木馬プログラムは、特定の企業の特定の部署内のコンピュータをターゲットにするように設計可能である

50

。このようなマルウェアにセキュリティアナリストが遭遇することは絶対ないであろうし、従って、セキュリティソフトウェアが、このようなマルウェアを検出するための署名によって構成されることも絶対ないであろう。一方、大量配布されるマルウェアの場合には、マルウェアのすべてのインスタンスを一意にする多形性を包含可能である。この結果、マルウェアのすべてのインスタンスを確実に検出する署名ストリングを開発することが困難である。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

マルウェアを検出するための新しい技法は、評判システムの使用を必要としている。評判システムは、ファイルがマルウェアである尤度を評価するべく、コンピュータ上において遭遇したファイルの評判を判定可能である。ファイルの評判を生成する1つの方法は、そのファイルが存在しているネットワークに接続されたコンピュータからレポートを収集し、且つ、そのレポートに含まれている情報に基づいて評判を生成するというものである。ファイルの評判は、収集されるレポートが増えるのに伴って、時間と共に変化可能である。評判スコアを使用してマルウェアを検出しているネットワークに接続されたコンピュータ及びその他のエンティティに対して変化する評判スコアを効率的に提供する方法に対するニーズが存在している。

10

【課題を解決するための手段】

【0005】

20

本開示の実施形態は、コンピュータファイルの評判スコアの個別の有効期間（Time - To - Live : TTL）を生成及び利用する方法（並びに、これに対応したシステム及びコンピュータプログラムプロダクト）を含む。

【0006】

30

本開示の一態様は、ファイルの評判スコアの個別有効期間（TTL）を生成するコンピュータ実装方法であり、この方法は、クライアントシステムから要求を受信するステップであって、要求は、ファイルの識別子を有する、ステップと、ファイルの評判スコアを生成するステップであって、評判スコアは、ファイルの信頼度の評価を表している、ステップと、評判スコアに基づいて評判スコアのTTLを判定するステップであって、TTLは、評判スコアの有効期間を表している、ステップと、要求に応答して評判スコア及びTTLをクライアントシステムに送信するステップと、を有する。

【0007】

本開示の別の態様は、ファイルの評判スコアの個別有効期間（TTL）を生成するコンピュータシステムであり、このコンピュータシステムは、クライアントシステムから要求を受信する通信モジュールであって、要求は、ファイルの識別子を有する、通信モジュールと、ファイルの評判スコアを生成する評判スコア生成モジュールであって、評判スコアは、ファイルの信頼度の評価を表している、評判スコア生成モジュールと、評判スコアに基づいてその評判スコアのTTLを判定するTTL判定モジュールであって、TTLは、評判スコアの有効期間を表している、TTL判定モジュールと、そのための実行可能なコンピュータプログラムコードを有するコンピュータ可読ストレージ媒体を有し、通信モジュールは、要求に応答して評判スコア及びTTLをクライアントシステムに送信するべく更に構成されている。

40

【0008】

本開示の更に別の態様は、ファイルの評判スコアの個別有効期間（TTL）を生成する実行可能なコンピュータプログラムコードによって符号化されたコンピュータ可読ストレージ媒体であり、コンピュータプログラムコードは、クライアントシステムから要求を受信するステップであって、要求は、ファイルの識別子を有する、ステップと、ファイルの評判スコアを生成するステップであって、評判スコアは、ファイルの信頼度の評価を表している、ステップと、評判スコアに基づいて評判スコアのTTLを判定するステップであって、TTLは、評判スコアの有効期間を表している、ステップと、要求に応答して評判

50

スコア及びTTLをクライアントシステムに送信するステップと、そのためのプログラムコードを有する。

【0009】

本明細書に記述されている特徴及び利点は、それらのすべてを網羅したものではなく、且つ、具体的には、図面、本明細書、及び特許請求の範囲の観点において、多くの更なる特徴及び利点が当業者に明らかとなろう。更には、本明細書に使用されている言語は、基本的に、可読性及び教育的な目的のために選択されたものであり、従って、開示されている主題を線引き又は制限するべく選択されたものではない場合があることに留意されたい。

【図面の簡単な説明】

10

【0010】

【図1】本開示の一実施形態による演算環境のハイレベルブロック図である。

【図2】本開示の一実施形態による図1に示されている演算環境において使用されるコンピュータの一例を示すハイレベルブロック図である。

【図3】本開示の一実施形態によるセキュリティモジュール内のモジュールを示すハイレベルブロック図である。

【図4】本開示の一実施形態によるセキュリティシステム内のモジュールを示すハイレベルブロック図である。

【図5】本開示の一実施形態による評判スコア及びその評判スコアの個別有効期間（TTL）に基づいてコンピュータファイルが悪意を有しているかどうかを判定するプロセスを示すフローチャートである。

20

【図6】本開示の一実施形態によるコンピュータファイルの現在の評判スコア及びその評判スコアの付随する個別TTLを連続的に生成するプロセスを示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0011】

図面及び以下の説明は、特定の実施形態を一例として表したものに過ぎない。当業者であれば、以下の説明から、本明細書に記述されている原理を逸脱することなしに、本明細書に示されている構造及び方法の代替実施形態を利用することも可能であることを容易に認識するであろう。以下、例が添付図面に示されているいくつかの実施形態を詳細に参照することとする。可能な場合には常に、類似の又は同一の参照符号が、図中において使用されると共に、類似の又は同一の機能を示すことになるということに留意されたい。

30

【0012】

システム環境

図1は、本開示の一実施形態によるコンピュータファイルの評判スコアの個別有効期間（TTL）を生成及び利用するための演算環境100を示すハイレベルブロック図である。図示のように、演算環境100は、ネットワーク130を通じて接続されたクライアントシステム110と、セキュリティシステム120と、を含む。以下の説明をわかりやすく且つ明瞭なものにするべく、それぞれのエンティティごとに、1つのみが示されている。演算環境100内には、その他のエンティティも同様に存在可能である。

40

【0013】

クライアントシステム110は、悪意を有するソフトウェアをホスティング可能な電子装置である。一実施形態において、クライアントシステム110は、例えば、Microsoft Windows互換オペレーティングシステム(OS)、Apple OS X、及び/又はLinuxディストリビューションを実行する従来のコンピュータシステムである。別の実施形態においては、クライアントシステム110は、パーソナルデジタルアシスタント(Personal Digital Assistant:PDA)、携帯電話機、ビデオゲームシステムなどのコンピュータ機能を具備した別の装置である。クライアントシステム110は、通常、悪意を有するソフトウェアをホスティング可能な多数のコンピュータファイルを保存する。

50

【0014】

しばしば、「マルウェア」とも呼ばれる悪意を有するソフトウェアは、一般に、クライアントシステム110において秘密裏に実行される又はなんらかの秘密の機能を具備したソフトウェアとして規定される。マルウェアは、正規のファイルに付着する寄生ウイルス、コンピュータに感染すると共にその他のコンピュータにも拡散するべくコンピュータのセキュリティの脆弱性を活用するワーム、正規のもののように見えるが、実際には隠蔽された悪意を有するコードを含むトロイの木馬プログラム、及び機密情報を取得するか又は広告を表示するべくコンピュータ上におけるキーストローク及び／又はその他の動作を監視するスパイウェアなどの多数の形態を有することができる。

【0015】

10

クライアントシステム110は、マルウェアの存在を検出するセキュリティモジュール115を実行する。セキュリティモジュール115は、例えば、コンピュータのOSに内蔵することも可能であり、或いは、別個の包括的なセキュリティパッケージの一部であってもよい。一実施形態においては、セキュリティモジュール115は、セキュリティシステム120を運営しているエンティティによって提供される。セキュリティモジュール115は、ネットワーク130を介してセキュリティシステム120と通信可能である。

【0016】

一実施形態において、セキュリティモジュール115は、ファイルの評判スコアに対する要求をセキュリティシステム120に送信し、且つ、その返信として評判スコア及び関連するTTLを受信する。セキュリティモジュール115は、TTLによって規定された（有効期間と呼ばれる）期間中において、受信した評判スコアと、ファイルの振る舞いの観察結果などのその他の要因と、に基づいて、そのファイルが悪意を有しているかどうかを判定し、且つ、その後に、評判スコアを破棄する。

20

【0017】

評判スコアは、関連するファイルの信頼度の評価を表している。例えば、評判スコアは、0～1の範囲の連続した値であってよく、0のスコアは、非常に低い信頼度（例えば、ファイルが悪意を有していること）を示し、且つ、1のスコアは、非常に高い信頼度（例えば、ファイルが正規のものであること）を示す。

【0018】

30

TTLは、関連する評判スコアが有効である期間を規定する。実施形態に応じて、TTLは、規定されたイベントの後の時間の長さとして規定することも可能であり（例えば、評判スコアは、クライアントシステム110がそのスコアを受信した後に1週間にわたって有効である）、明示的な日付として規定することも可能であり（例えば、評判スコアは、2012年7月1日まで有効である）、或いは、更に別的方式によって規定することも可能である。

【0019】

40

セキュリティシステム120は、クライアントシステム110及び他の供給源からコンピュータファイルに関する情報（例えば、その振る舞い）を受信し、それらのファイルの評判スコアを生成すると共に、評判スコア及びその評判スコアに対する確信度に基づいて関連するTTLを判定するべく構成されたハードウェア装置及び／又はソフトウェアプログラムである。また、セキュリティシステム120は、特定のファイルの評判スコアに対する要求をクライアントシステム110から受信し、且つ、それに応答して、それらの現在の評判スコア及びTTLを提供する。セキュリティシステム120の一例は、セキュリティモジュール115がクライアントシステム110上のマルウェアを検出及び除去できるようにするセキュリティソフトウェア及びサービスを提供するウェブに基づいたシステムである。

【0020】

セキュリティシステム120は、ファイルの信頼度と相關した関係にある属性に基づいてファイルの評判スコアを生成する。例えば、セキュリティシステム120は、数例を挙げると、ファイルの1つ又は複数の供給源の評判（例えば、ファイルが評判の良いウェブ

50

サイトから又は評判の良くないウェブサイトからダウンロードされたかどうか)を分析可能であり、ファイルがデジタル署名によって署名されているかどうか(例えば、評判の良いエンティティによってデジタル署名されたファイルは、評判の良くないエンティティによって署名されたファイル又はデジタル署名を伴わないファイルよりも信頼することができる)を分析可能であり、且つ、ファイルがクライアントシステム110の間において普及しているかどうかを分析可能である。

【0021】

セキュリティシステム120は、生成された評判スコアの確信度スコアを判定する。確信度スコアは、セキュリティシステム120が評判スコアに対して具備している確信度(即ち、基礎をなすファイル(*underlying file*)の真の信頼度を評判スコアが反映している尤度)を示す。例えば、確信度スコアは、0~1の範囲の連続的な値であってよく、0のスコアは、非常に低い確信度(例えば、評判スコアの通知値が非常に小さいこと)を示し、且つ、1のスコアは、非常に高い確信度(例えば、基礎をなすファイルの真の信頼度を評判スコアがほとんど確実に反映していること)を示す。10

【0022】

セキュリティシステム120は、評判スコアの値、基礎をなすファイルの年齢(即ち、セキュリティシステム120がそのファイルについて認知している期間の長さ)、及びセキュリティシステム120のユーザーベースにおけるファイルの普及度などの、生成された評判スコアに対する確信度に相關した関係を有する属性に基づいて確信度スコアを判定する。20

【0023】

セキュリティシステム120は、ファイルの信頼度(即ち、評判スコア)及びその評判スコアの確信度スコアに相關した関係を有する属性に基づいてTTLを演算する。一般に、セキュリティシステム120は、高い確信度スコアを有する評判スコアに対しては、長期のTTLを設定し、且つ、低い確信度スコアを有する評判スコアに対しては、短期のTTLを設定する。即ち、TTLは、セキュリティシステム120がそのファイルの実質的に異なる評判スコアを生成できるようにする十分な追加的関連情報を収集するためにセキュリティシステム120が所要した時間の長さの評価を表している。ファイルの信頼度の評価が長期間にわたって変化する可能性が低い場合には、TTLは、長くなり、且つ、さもなれば、短くなる。高い確信度スコアを有する評判スコアに対して長期のTTLを設定することにより、クライアントシステム110は、セキュリティシステム120に対してアップデートを要求する前に、その評判スコアに長期間にわたって依存することになる。30

【0024】

また、セキュリティシステム120の機能のうちの1つ又は複数のものは、クライアントシステム110上又はクラウド演算環境内において実行することも可能である。本明細書に使用されているクラウド演算とは、動的にスケーラブルであると共に多くの場合に仮想化されているリソースがインターネット上においてサービスとして提供されるスタイルの演算を意味している。従って、クラウド演算の顧客は、一般に、対象のソフトウェアプラットフォームに対するホストとして機能する物理的なインフラストラクチャを所有する代わりに、第三者のプロバイダからリソースを借りて使用しており、これらのリソースをサービスとして消費し、且つ、使用したリソースについてのみ対価を支払う。40

【0025】

ネットワーク130より、クライアントシステム110とセキュリティシステム120は、通信可能である。一実施形態において、ネットワーク130は、標準的な通信技術及び/又はプロトコルを使用している。即ち、ネットワーク130は、Ethernet、802.11、WiMAX(Worldwide Interoperability for Microwave Access)、3G、DSL(Digital Subscriber Line)、ATM(Aynchronous Transfer Mode)、InfiniBand、PCI Express Advanced Switchingなどの技術を使用したリンクを包含可能である。同様に、ネットワーク150

30上において使用されるネットワーキングプロトコルは、MPLS (Multiprotocol Label Switching)、TCP/IP (Transmission Control Protocol / Internet Protocol)、UDP (User Datagram Protocol)、HTTP (Hypertext Transport Protocol)、SMTP (Simple Mail Transfer Protocol)、FTP (File Transfer Protocol)などを包含可能である。ネットワーク130上において交換されるデータは、HTML (HyperText Markup Language) や XML (Extensible Markup Language)などを含む技術及び／又はフォーマットを使用して表現可能である。更には、リンクのすべて又は一部は、SSL (Secure Sockets Layer)、TLS (Transport Layer Security)、VPN (Virtual Private Network)、及びIPsec (Internet Protocol security)などの従来の暗号化技術を使用して暗号化可能である。別の実施形態においては、エンティティは、前述のものの代わりに又はそれらに加えて、カスタム及び／又は専用データ通信技術を使用可能である。また、実施形態に応じて、ネットワーク130は、インターネットなどの他のネットワークに対するリンクを包含することも可能である。
10

【0026】

コンピュータアーキテクチャ

図1に示されているエンティティは、1つ又は複数のコンピュータを使用して実装される。図2は、例示用のコンピュータ200を示すハイレベルブロック図である。コンピュータ200は、チップセット204に結合された少なくとも1つのプロセッサ202を含む。チップセット204は、メモリコントローラハブ220と、入出力(I/O)コントローラハブ222と、を含む。メモリ206及びグラフィックスアダプタ212は、メモリコントローラハブ220に結合されており、且つ、グラフィックスアダプタ212には、ディスプレイ218が結合されている。ストレージ装置208、キーボード210、ポインティング装置214、及びネットワークアダプタ216は、I/Oコントローラハブ222に結合されている。コンピュータ200のその他の実施形態は、異なるアーキテクチャを有する。
20

【0027】

ストレージ装置208は、ハードドライブ、CD-ROM (Compact Disk Read-Only Memory)、DVD、又は半導体メモリ装置などのコンピュータ可読ストレージ媒体である。メモリ206は、プロセッサ202によって使用される命令及びデータを保持する。ポインティング装置214は、マウス、トラックボール、又はその他のタイプのポインティング装置であり、且つ、データをコンピュータシステム200に入力するべく、キーボード210との組合せにおいて使用される。グラフィックスアダプタ212は、画像及びその他の情報をディスプレイ218上に表示する。ネットワークアダプタ216は、コンピュータシステム200を1つ又は複数のコンピュータネットワークに結合する。
30

【0028】

コンピュータ200は、本明細書に記述されている機能を提供するコンピュータプログラムモジュールを実行するべく適合されている。本明細書に使用されている「モジュール」という用語は、規定された機能を提供するべく使用されるコンピュータプログラマロジックを意味している。従って、モジュールは、ハードウェア、ファームウェア、及び／又はソフトウェアに実装可能である。一実施形態において、プログラムモジュールは、ストレージ装置208上に保存され、メモリ206内に読み込まれ、且つ、プロセッサ202によって実行される。
40

【0029】

図1のエンティティによって使用されるコンピュータ200のタイプは、実施形態と、そのエンティティが必要としている処理能力とに応じて、変化可能である。例えば、セキ
50

ユリティシステム 120 は、本明細書に記述されている機能を提供するべく協働する複数のブレードサーバーを有してもよい。別の例として、クライアントシステム 110 は、限られた処理能力を有する携帯電話機を有してもよい。コンピュータ 200 が、キーボード 210、グラフィックスアダプタ 212、及びディスプレイ 218 などの前述のコンポーネントのうちのいくつかを欠くことも可能である。

【0030】

セキュリティモジュールのアーキテクチャ例の概要

図 3 は、一実施形態によるセキュリティモジュール 115 内のモジュールの詳細な図を示すハイレベルブロック図である。セキュリティモジュール 115 のいくつかの実施形態は、本明細書に記述されているものとは異なる及び／又はそれら以外のモジュールを有する。同様に、機能も、その他の実施形態によれば、本明細書に記述されているものとは異なる方式により、モジュール間において分散させることができる。図示のように、セキュリティモジュール 115 は、ファイルモニタモジュール 310 と、セキュリティ分析エンジン 320 と、通信モジュール 330 と、データストア 340 と、を含む。

10

【0031】

ファイルモニタモジュール 310 は、クライアントシステム 110 内のコンピュータファイルを継続的に監視し、且つ、それらの供給源（例えば、それらのファイルがダウンロードされた元のウェブサイト）、デジタル署名、振る舞い、並びに、生成日付及び最新の変更日付などのシステムプロパティなどの関連情報を収集する。このような関連情報は、関連ファイルの「メタデータ」と集合的に呼称される。

20

【0032】

セキュリティ分析エンジン 320 は、これらのメタデータ及び評判スコアなどの要因に基づいて、監視対象のファイルが悪意を有しているかどうかを判定する。一実施形態において、セキュリティ分析エンジン 320 は、疑わしい振る舞い（例えば、システムレジストリに対する書き込みの試み）が、あるファイルについて観察された際に、そのファイルに関する判定を実行する。例えば、セキュリティ分析エンジン 320 は、レジストリへの書き込みを試みる良好な評判（即ち、高い評判スコア）を有する第 1 ファイルは、恐らくは、マルウェアではなく、且つ、レジストリへの書き込みを試みる不良な評判（即ち、低い評判スコア）を有する第 2 ファイルは、恐らくは、マルウェアであると判定可能である。

30

【0033】

ファイルが評判スコアを具備していない場合、又はファイルの評判スコアが失効している（即ち、その TTL がそのように示している）場合には、セキュリティ分析エンジン 320 は、通信モジュール 330 との間において調整を行い、現在の評判スコア及び関連する TTL をセキュリティシステム 120 に対して要求する。あるいは、ファイルが有効な評判スコアと関連付けられている（例えば、有効期間が終了していない）場合には、セキュリティ分析エンジン 320 は、評判スコア及びメタデータなどのその他の要因に基づいて、そのファイルが悪意を有しているかどうかを判定する。

【0034】

一実施形態において、セキュリティ分析エンジン 320 は、悪意を有すると判定されたファイルのブラックリストと、正規のものであると判定されたファイルのホワイトリストと、を生成する。例えば、以降の評判スコアの変化に起因してファイルの判定内容（即ち、ファイルが悪意を有するかどうか）が変化した場合には、セキュリティ分析エンジン 320 は、ブラックリスト及び／又はホワイトリストを相応して更新する。

40

【0035】

通信モジュール 330 は、監視対象のファイルの評判スコア及び対応する TTL を判定するべくセキュリティシステム 120 と通信する。通信モジュール 330 は、ファイルの識別子（例えば、デジタル指紋）及び関係する情報（例えば、メタデータ）をセキュリティシステム 120 に送信し、且つ、これに応答して評判スコア及び付随する TTL を受信する。一実施形態においては、識別子の代わりに又はこれに加えて、ファイル自体をセキ

50

ユリティシステム 120 に送信可能である。通信モジュール 330 は、ファイルのその他の関連情報と共に、評判スコア及び TTL をデータストア 340 内に保存する。

【0036】

データストア 340 は、クライアントシステム 110 によって使用されるデータを保存する。このようなデータの例には、クライアントシステム 110 上に存在しているコンピュータファイルの識別子及びそれらのメタデータ、評判スコア及び関連する TTL、並びに、セキュリティシステム 120 に関する情報（例えば、IP アドレス）が含まれる。データストア 340 は、リレーションナルデータベース又は任意のその他のタイプのデータベースであつてよい。

【0037】

セキュリティシステムのアーキテクチャ例の概要

図 4 は、一実施形態によるセキュリティシステム 120 内のモジュールの詳細な図を示すハイレベルブロック図である。セキュリティシステム 120 のいくつかの実施形態は、本明細書に記述されているものとは異なるモジュール及び / 又はそれら以外のモジュールを有する。同様に、機能も、その他の実施形態によれば、本明細書に記述されているものとは異なる方式により、モジュール間において分散させることができる。図示のように、セキュリティシステム 120 は、通信モジュール 410 と、評判スコア生成モジュール 420 と、確信度判定モジュール 430 と、TTL 判定モジュール 440 と、データストア 450 と、を含む。

【0038】

通信モジュール 410 は、クライアントシステム 110 上において稼働しているセキュリティモジュール 115 から問合せを受信し、且つ、セキュリティモジュール 115 に応答を提供する。問合せは、コンピュータファイルの識別子を含み、且つ、そのファイルのメタデータを包含してもよい。応答は、識別されたファイルの評判スコアと、その評判スコアの TTL と、を含む。相応して、通信モジュール 410 は、現在の評判スコア及び関連する TTL について評判スコア生成モジュール 420 及び TTL 判定モジュール 440 にコンタクトする。また、通信モジュール 410 は、コンピュータファイルに関する情報をクライアントシステム 110 及びその他のリソースから受信し、且つ、受信した情報をデータストア 450 内に保存する。

【0039】

評判スコア生成モジュール 420 は、コンピュータファイルの評判スコアを生成する。前述のように、評判スコアとは、関連するファイルの信頼度の評価である。評判スコア生成モジュール 420 は、ファイルの信頼度に相關した関係を有する属性に基づいて評判スコアを生成する。このような属性の例には、例えば、セキュリティシステム 120 のユーザーベース間におけるファイルの普及度（又は、人気）、そのファイルの供給源の評判、そのファイルを有する同一クライアントシステム 110 上に存在するその他のファイルの評判スコア、及びそのファイルの振る舞いの観察結果が含まれる。一実施形態においては、評判スコア生成モジュール 420 は、コンピュータファイルに関する要求及び情報がクライアントシステム 110 及びその他の供給源から受信されるのに伴って、評判スコアを連続的に生成する。

【0040】

確信度判定モジュール 430 は、評判スコア生成モジュール 420 によって生成された評判スコアの確信度スコアを判定する。前述のように、確信度スコアは、生成された評判スコアに対してセキュリティシステム 120 が具備している確信度を示している。確信度判定モジュール 430 は、生成された評判スコアに対する確信度に相關した関係を有する属性に基づいて確信度スコアを判定する。このような属性の例には、評判スコアの値、ファイルの年齢（即ち、セキュリティシステム 120 がそのファイルについて認知している期間の長さ）、及びセキュリティシステム 120 のユーザーベース間におけるそのファイルの普及度が含まれる。

【0041】

10

20

30

40

50

範囲の端部又はその近傍に位置した評判スコアは、時間に伴って大幅に変化する可能性が低いため、評判スコアに対する高い確信度の通知として機能する。例えば、評判スコアが、範囲の下端である0に近い場合には、これは、関連するファイルがほとんど確実に悪意を有していることを通知しており、評判スコアが時間に伴って大幅に変化する可能性はゼロに近い。一実施形態においては、評判スコアは、極度(0.95超過又は0.05未満)、決定的(0.95と0.8の間又は0.05と0.2の間)、かろうじて決定的(0.7と0.8の間又は0.2と0.3の間)、及び非決定的(0.3と0.7の間)という各評判帯域に分類される。

【0042】

セキュリティシステム120がファイルについて認知している時間の長さは、ファイルの評判スコアに対する確信度の別のインジケータである。ファイルが、セキュリティシステム120にとって相対的に新しいものである場合には、セキュリティシステム120が、恐らくは、その信頼度の良好な評価を実施するための十分な情報をまだ収集していないことから、評判スコアの確信度は低い。ファイルがセキュリティシステム120にとって慣れ親しんだものとなるのに伴って、セキュリティシステム120は、相対的に多くの情報を収集している可能性が高く、従って、相対的に良好な評価を実施可能であるため、評判スコアに対する確信度が上昇する。更には、セキュリティシステム120が長期間にわたってファイルについて認知している場合には、評判スコアを大幅に変更することになる新しい情報が近い将来に現れる可能性が小さい。一実施形態においては、ファイルの年齢は、老年(6ヶ月超過)、中年(6ヶ月以下、3ヶ月超過)、若年(3ヶ月以下、1.5ヶ月超過)、非常に若年(1.5ヶ月以下)という各年齢帯域に分類される。

【0043】

セキュリティシステム120のユーザーベースにおけるファイルの普及度も、ファイルの評判スコアに対する確信度のインジケータである。相対的に普及しているファイルは、セキュリティシステム120によって相対的に十分に認知されている傾向を有し、且つ、その結果、セキュリティシステム120は、それらの普及したファイルに関する相対的に多くの情報を有する傾向を有し、この結果、それらの評判スコアの確信度が上昇する。一実施形態においては、ファイルの普及度は、非常に高い(50000マシン超過)、高い(50000以下、25000超過)、中程度(25000以下、10000超過)、低い(10000以下、1000超過)、非常に低い(1000以下)という各普及度帯域に分類される。

【0044】

確信度判定モジュール430は、前述のものなどの複数の確信度インジケータを総合的に考慮することにより、確信度スコアを判定する。例えば、確信度判定モジュール430は、次表を検討することにより、確信度スコアを判定可能である。

【0045】

【表1】

| 普及度 | 年齢 | 評判 | 確信度スコア |
|-------|-------|----------|--------|
| 中程度 | 老年 | 非決定的 | 非常に高い |
| 非常に高い | 老年 | 極度 | 非常に高い |
| 高い | 老年 | 決定的 | 非常に高い |
| 中程度 | 中年 | かろうじて決定的 | 高い |
| 高い | 若年 | かろうじて決定的 | 低い |
| 低い | 若年 | 極度 | 低い |
| 非常に低い | 非常に若年 | かろうじて決定的 | 低い |
| 非常に低い | 非常に若年 | 極度 | 低い |
| 非常に低い | 非常に若年 | かろうじて決定的 | 非常に低い |
| 非常に低い | 非常に若年 | 非決定的 | 非常に低い |

10

20

30

40

50

【0046】

確信度判定モジュール430は、ファイルの属性がそれぞれのカテゴリにおいて規定されているものを満足又は超過している表中の（上から下への方向において）第1の行からそのファイルの評判スコアの確信度スコアを取得可能である。単純化すると、上述の表を使用して判定される確信度スコアは、非常に高い、高い、低い、及び非常に低いという4つの値のうちの1つを有する。

【0047】

TTL判定モジュール440は、評判スコア生成モジュール420によって生成された評判スコアのTTLを判定する。前述のように、TTLは、その関連する評判スコアの有効期間を表している。TTL判定モジュール440は、関連する評判スコア及びその評判スコアについて判定された確信度スコアに基づいてTTLを判定する。前述の例を継続すれば、TTL判定モジュール440は、同様の方式により、次表を検討することにより、TTLを判定可能である。

【0048】

【表2】

| 評判 | 確信度スコア | TTL |
|----------|--------|-----|
| 決定的 | 非常に高い | 1年 |
| かろうじて決定的 | 高い | 1ヶ月 |
| かろうじて決定的 | 低い | 1週間 |
| 非決定的 | 非常に低い | 1日 |

10

20

【0049】

単純化すると、上述の表を使用して判定されるTTLは、1年、1ヶ月、1週間、及び1日という4つの値のうちの1つを有する。

【0050】

データストア450は、セキュリティシステム120によって使用されるデータを保存する。このようなデータの例には、例えば、コンピュータファイル（例えば、デジタル指紋などの識別子、メタデータ、過去／現在の評判スコア及びTTL）、ウェブサイト、デジタル署名、及びクライアントシステム110に関連した情報が含まれる。ファイルに関連した情報をファイル識別子によって1つにグループ化及びインデックス付けし、迅速な検索を促進することも可能である。データストア340と同様に、データストア450は、リレーションナルデータベース又は任意のその他のタイプのデータベースであってよい。

30

【0051】

セキュリティモジュール用の方法の概要

図5は、一実施形態による評判スコア及びその評判スコアの個別TTLに基づいてコンピュータファイルが悪意を有しているかどうかを判定するためのセキュリティモジュール115用のプロセス500を示すフローチャートである。その他の実施形態は、異なる順序においてプロセス500の各ステップを実行可能である。更には、その他の実施形態は、本明細書に記述されているものとは異なる及び／又は更なるステップを包含可能である。

40

【0052】

まず、クライアントシステム110上において稼働しているセキュリティモジュール115は、セキュリティ検査のために、コンピュータファイルを識別する（510）。例えば、セキュリティモジュール115は、システム110上に存在するファイルを監視し、監視対象のファイルのうちの1つによる疑いのある活動の実行の試みを観察し、且つ、セキュリティ検査のために、そのファイルを識別する（510）。

【0053】

セキュリティモジュール115は、利用可能な有効な評判スコアを識別されたファイル

50

が具備しているかどうかを判定する(520)。例えば、セキュリティモジュール115は、識別されたファイルと関連する評判スコア及び付随するTTLの存在について、データストア340内をサーチする。そのような評判スコアが存在しないか又は利用可能な評判スコアが既に失効している(TTLがそのように示している)場合には、セキュリティモジュール115は、有効な評判スコアが利用不能な状態にあると判定する(520)。あるいは、識別されたファイルの評判スコアがデータストア340内に存在しており、且つ、付随するTTLによって規定された有効期間が終了していない場合には、セキュリティモジュール115は、その評判スコアが、その識別されたファイルの信頼度の有効な評価であると仮定し、且つ、その識別されたファイルが、利用可能な有効な評判スコアを具備していると判定する(520)。

10

【0054】

セキュリティモジュール115が、その識別されたファイルの利用可能な有効な評判スコアを具備している場合には、セキュリティモジュール115は、評判スコアと、その識別されたファイルの振る舞いの観察結果などの他の要因に基づいて、そのファイルが悪意を有しているかどうかを判定する(550)。セキュリティモジュール115は、ファイルが悪意を有していると判定されたかどうかに基づいて、その識別されたファイルによる疑いのある活動の実行の試みを許容するかどうかを更に判定可能である。

【0055】

有効な評判ファイルが利用不能な状態にある場合には、セキュリティモジュール115は、その識別されたファイルの評判スコアをセキュリティシステム120に対して要求する(530)。例えば、セキュリティモジュール115は、ファイルの識別子(例えば、デジタル指紋)を含む要求をセキュリティシステム120に送信する。また、セキュリティモジュール115は、セキュリティシステム120に対して、要求と共に、その識別されたファイルのメタデータ(例えば、振る舞いの観察結果)を送信してもよい。その結果、セキュリティモジュール115は、要求530に応答して、セキュリティシステム120から評判スコア及び付随するTTLを受信する(540)。セキュリティモジュール115がセキュリティシステム120から評判スコアを受信したら、セキュリティモジュール115は、前述のように、そのファイルが悪意を有しているかどうかを判定する(550)。

20

【0056】

30

セキュリティシステム用の方法の概要

図6は、一実施形態によるコンピュータファイルの現在の評判スコア及びその評判スコアの付随する個別TTLを連続的に生成するためのセキュリティシステム120用のプロセス600を示すフローチャートである。他の実施形態は、本明細書に記述されているものとは異なるステップ及び/又は更なるステップを包含可能である。

【0057】

セキュリティシステム120は、コンピュータファイルに関連した情報を受信する(610)。関連した情報の例には、例えば、コンピュータファイルの識別子(例えば、デジタル署名)、振る舞いの観察結果、1つ又は複数の供給源、普及度(例えば、そのファイルをホスティングしているクライアントシステム110)、及び年齢(例えば、ファイルが特定のクライアントシステム110上に存在している期間の長さ)が含まれる。セキュリティシステム120は、クライアントシステム110上において稼働しているセキュリティモジュール115、データストア450、及びその他の供給源などの供給源から情報を受信する(610)。セキュリティシステム120は、セキュリティモジュール115から受信した関連情報をデータストア450内に保存する。

40

【0058】

セキュリティシステム120は、受信した情報に基づいて、そのファイルの現在の評判スコアを生成し(620)、生成した評判スコアの確信度スコアを判定し(630)、且つ、評判スコア及び確信度スコアを含む要因に基づいて、生成された評判スコアのTTLを判定する(640)。この評判スコアは、そのコンピュータファイルの現在の評判スコ

50

アとして、TTL及び確信度スコアと共に、データストア450内に保存可能である。

【0059】

プロセス600は、ファイルの新しく受信された関連情報を反映した更新済みの評判スコア及びTTLを生成するべく継続的に反復される。セキュリティシステム120は、新しい関連情報が受信された際に、ファイルの現在の評判スコア及びTTLに対する要求を受信した際に、或いは、既定の時間間隔において、プロセス600を反復可能である。例えば、セキュリティシステム120は、ファイルの評判スコアに対する要求をそのファイルのメタデータと共にセキュリティモジュール115から受信し(610)、その受信したメタデータを考慮して評判スコアを生成し(620)、且つ、確信度スコア及びTTLを判定し(630、640)、評判スコア及びTTLをセキュリティモジュール115に10に対して返す。

【0060】

この方法は、評判スコアに対する確信度を反映したファイルの属性に基づいて特定のファイルの評判スコアの個別TTLをインテリジェントに判定している。この結果、良好である又は不良である可能性が非常に高いファイル(即ち、確信度が高い評判スコアを有するファイル)についてセキュリティモジュール115がセキュリティシステム120に対して送信する要求の数が低減され、且つ、従って、クライアントシステム110及びセキュリティシステム120の性能が改善される。従って、この方法は、個別TTLを利用する事により、有利には、満足のゆくリアルタイムセキュリティのクライアントシステム110に対する提供と、バックエンド性能及びスケーラビリティの維持と、の間におけるトレードオフを実現している。20

【0061】

更なる実施形態

一実施形態においては、クライアントシステム110がコンピュータファイルの評判スコア及びTTLをローカルに生成し、それらのTTLが失効する時点まで評判スコアを再生成しないように、セキュリティシステム120の少なくとも一部をクライアントシステム110上において稼働するセキュリティモジュール115内において実装可能である。

【0062】

別の実施形態においては、セキュリティシステム120によって提供されるTTLを、クライアントシステム110により、そのローカルなセキュリティポリシーに基づいて更にカスタマイズ可能である。例えば、クライアントシステム110が(例えば、インターネットカフェ内のコンピュータなどのように)低レベルのセキュリティポリシーを実施している場合には、クライアントシステム110は、既定の且つカスタマイズされた倍率だけ、評判スコアのTTLを延長可能である。その一方で、クライアントシステム110が厳格なローカルセキュリティポリシーを実施している場合には、クライアントシステム110は、セキュリティシステム120によって提供されるTTLを低減してもよい。30

【0063】

上述の説明のいくつかの部分は、アルゴリズム的なプロセス又は動作の観点において実施形態を表している。これらのアルゴリズム的な記述及び表現は、一般に、当業者が自身の研究内容を当業者に対して効率的に伝達するべく、データ処理分野の当業者によって使用されるものである。これらの動作は、機能的に、演算的に、又は論理的に記述されているが、これらは、プロセッサ又は等価な電気回路による実行のための命令を有するコンピュータプログラム、マイクロコード、又はこれらに類似したものによって実装されるものと理解されたい。更には、しばしば、一般性を失うことなしに、これらの機能的な動作の集合体をモジュールと呼称することが便利であることが証明されている。記述されている動作及びそれらの関連するモジュールは、ソフトウェア、ファームウェア、ハードウェア、又はこれらの任意の組合せとして実施可能である。40

【0064】

本明細書に使用されている「一実施形態」又は「実施形態」に対する参照は、その実施形態との関連において記述されている特定の要素、特徴、構造、又は特性が少なくとも150

つの実施形態に含まれていることを意味している。本明細書の様々な箇所における「一実施形態において」という文言の出現は、必ずしも、それらのすべてが同一の実施形態を参照するものではない。

【0065】

いくつかの実施形態は、「結合された」及び「接続された」という表現をこれらの表現の派生物と共に使用することによって記述されている場合がある。これらの用語は、互いの同義語として意図されてはいないことを理解されたい。例えば、いくつかの実施形態は、複数の要素が相互の間において直接的な物理的又は電気的接触状態にあることを示すべく、「接続された」という用語を使用して記述される場合がある。別の例においては、いくつかの実施形態は、複数の要素が直接的な物理的又は電気的接触状態にあることを示すべく、「結合された」という用語を使用して記述される場合がある。但し、「結合された」という用語は、複数の要素が相互の間における直接的な接触状態にはないが、依然として、相互に協働又は相互作用することを意味している場合もある。実施形態は、この文脈に限定されるものではない。10

【0066】

本明細書に使用されている「含む / (comprises, comprising)」、「含む (includes, including)」、「有する (has, having)」、又はこれらの任意のその他の変形は、非排他的な包含を意味するように意図されている。例えば、要素のリストを有するプロセス、方法、物品、又は装置は、必ずしも、それらの要素にのみ限定されるものではなく、明示的に列挙されていない又はそのようなプロセス、方法、物品、又は装置に固有のその他の要素をも含む場合がある。更には、明示的に特記されていない限り、「又は」は、包含的論理和を意味しており、且つ、排他的論理和を意味してはいない。例えば、条件 A 又は B は、A が真であり（又は、存在し）、且つ、B が偽である（又は、存在しない）と、A が偽であり（又は、存在していない）、且つ、B が真である（又は、存在している）と、A 及び B の両方が真である（又は、存在している）と、といううちの任意のものによって満足される。20

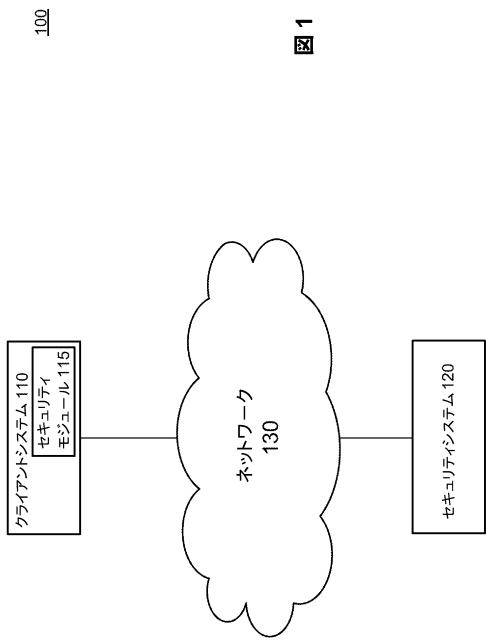
【0067】

更には、本明細書においては、実施形態の要素及びコンポーネントを表すべく、「1つの (a 又は a n)」が使用されている。これは、利便のために、且つ、開示の一般的な意味を付与するべく、行われているものに過ぎない。この表現は、1つ又は少なくとも1つを含むと判読することを要し、且つ、単数形は、そうでないことが明白に意味されていない限り、複数形をも含む。30

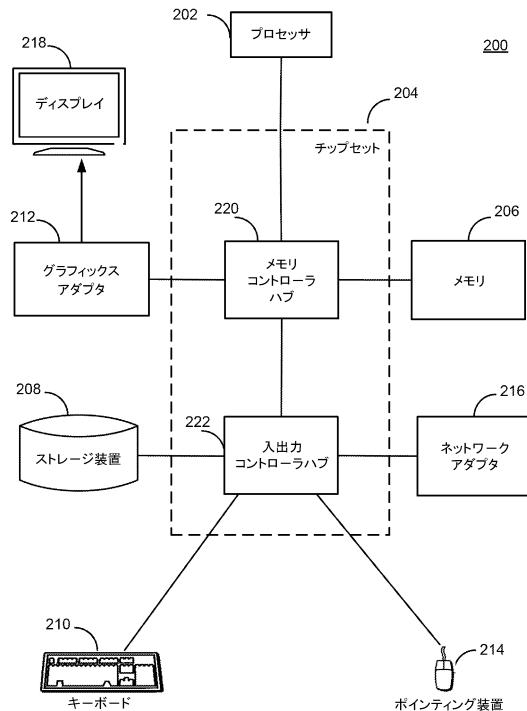
【0068】

当業者は、本開示を参照した際に、コンピュータファイルの評判スコアの個別 T T L を生成及び利用するシステム及びプロセスの更なる構造的及び機能的代替設計について理解するであろう。従って、以上においては、特定の実施形態及び用途が図示及び説明されているが、本発明は、本明細書に記述されている構造及びコンポーネントそのままに限定されるものではなく、且つ、添付の請求項に規定されている精神及び範囲を逸脱することなしに、本明細書に開示されている方法及び装置の構成、動作、及び詳細において、当業者に明らかな様々な変更、修正、及び変形を実施可能であることを理解されたい。40

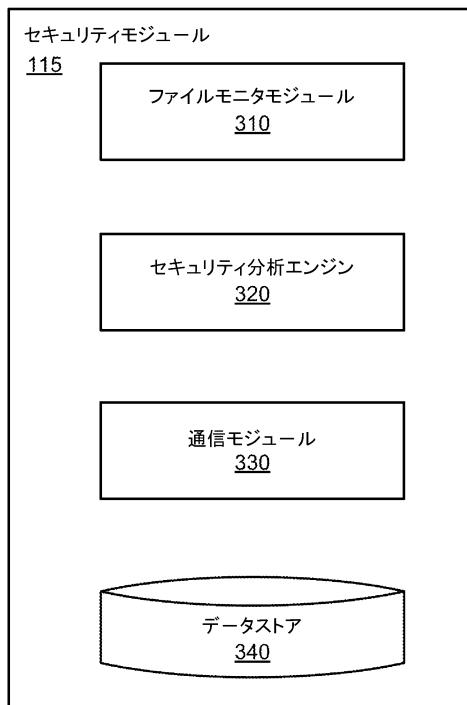
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

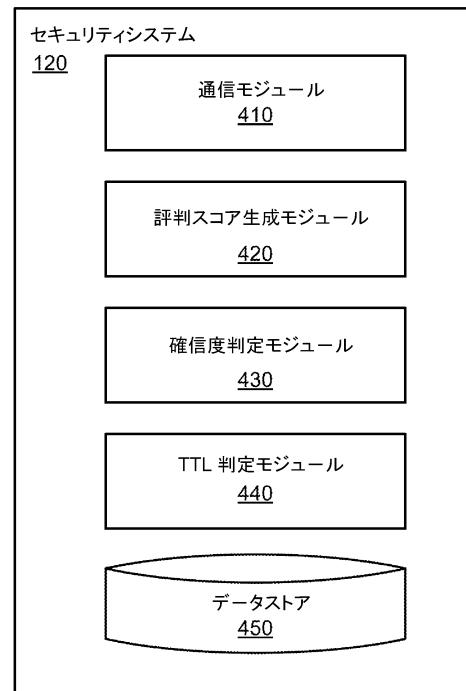


図3

図4

【図5】

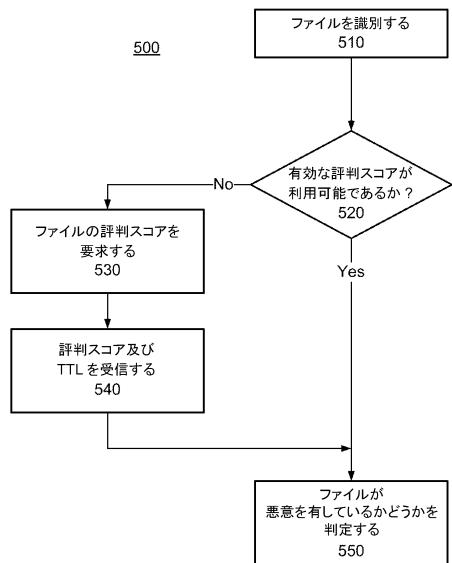


図5

【図6】

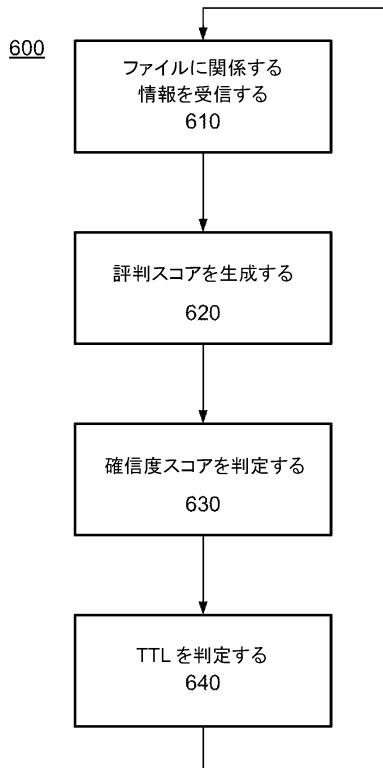


図6

フロントページの続き

(72)発明者 ヴィジェイ・セシャドリ

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94043 マウンテン・ビュー エリス・ストリート 3
50 シマンテック コーポレイション内

(72)発明者 ズルフィカール・ラムザン

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94043 マウンテン・ビュー エリス・ストリート 3
50 シマンテック コーポレイション内

(72)発明者 ジェームズ・ホーグランド

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94043 マウンテン・ビュー エリス・ストリート 3
50 シマンテック コーポレイション内

(72)発明者 アダム・エル・グリック

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94043 マウンテン・ビュー エリス・ストリート 3
50 シマンテック コーポレイション内

(72)発明者 アダム・ライト

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94043 マウンテン・ビュー エリス・ストリート 3
50 シマンテック コーポレイション内

審査官 戸島 弘詩

(56)参考文献 特表2010-521749(JP, A)

特表2008-500653(JP, A)

国際公開第2008/113059(WO, A1)

米国特許出願公開第2009/0187442(US, A1)

米国特許出願公開第2008/0256622(US, A1)

米国特許出願公開第2006/0253584(US, A1)

米国特許出願公開第2008/0147612(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F21/00 - 21/88

G06F13/00

G06Q10/00, 30/00, 50/00, 90/00

H04L12/00